



平成 26 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 太平洋セメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 修二
(コード番号 5233 東証第 1 部、福証)
問合せ先 総務部長 荒木 誠一
(T e l 0 3 - 5 5 3 1 - 7 3 3 4)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日に開催予定の当社第 16 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役の招聘に伴い、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。なお、本規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役の責任免除) <u>第 26 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 26 条～第 36 条 (省略)	第 27 条～第 37 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日

以上